

# 18世紀後半以降の後期水戸学派の 政策思想と立原派の産業経済論

西岡 幹雄

## はじめに

天明期から寛政・文化期にかけての時期（田沼政権末期から松平定信を経て寛政の遺老期）にかけての時期は、「異学の禁」を挟んでいるにもかかわらず、幕末から明治初年への諸学の多様化の起点であるとともに、後期幕藩政治経済システム下での政策思想の胎動期でもあった。

18世紀末年以降のこうした政策思想の基調を支えているものは、まさに市場社会の深化であり、その一方で産業開発の緊要を増す農村復興とその開発育成であった。そうした前提をなす指針として前論では、“本多利明の開発経済モデルと「西域」型経世学への転換”をテーマに若干の思案を試みたが<sup>1)</sup>、その中で今日に至るまで政策思想という観点からほとんど試みられることはなかった後期水戸学派の人々と利明との間の思想的交流についても触れた。

本論では、水戸藩の悲劇といわれる党争のそもそもの起点である立原翠軒・小宮山楓軒ら（いわゆる立原派）と、藤田幽谷・会沢正志斎ら（いわゆる藤田派）との師弟の枠を超えた対立が、徂徠学に機縁する経世学ではもはや処方できない、幕藩政治経済体制の下での水戸藩の視点の違いにもとづくものであったこと、言い換えれば市場社会の発展段階に合致した度合をどのように評価する

1) その一端として、拙稿 [2000] 「本多利明の『自然治道』論と開発経済モデル——政策思想における『西域』型経世学への転換——」を参照されたい。

かにかかっていたことを、主に前者立原派の観点に依拠しながら、分析してみたい。とりわけ、内憂外患（具体的には北方諸島ロシア問題と幕藩システムの行き詰まり）の時期に際会して、本多利明を通じての「国家豊饒策」という主題の交流を通じた、主として立原翠軒・小宮山楓軒・坂場流謙らの立原派（とくに水戸藩を超えて日本のグローバルな政策思想に展開していくさい）に、関心の中心をおきたい。

水戸学については、周知のように戦前からの経緯もあって、経済政策思想史の文献の中では、積極的に取り上げられたことはまったくなく、わずかに英文文献の中に、「外国からの脅威が日本の経済思想にどのような大きな衝撃を与えたかがわかる徳川時代の典型的な社会思想家・教育者横井小楠」を通じて、当時の水戸学派の普及力を垣間見たり（Morris-Suzuki [1981], pp. 39-40, 訳64ページ）、代表的な水戸学の論者の一人である藤田派の会沢正志斎による「天命」思想を通じて、西洋の思想に対して、自国の政治姿勢を「民本主義」への示唆によってそのアイデンティティを確立しようとしたといった言及の程度にとどまる（Najita and Scheiner [1978], p. 186）。ましてや立原派に属する人々については、幕末期の水戸藩の混迷という事情も手伝って、今日に至るまでその業績や内容について政策思想史的意義を試みようとする視点などは皆無といってよい。

その意味でキーンが発掘した「新しい精神、そして不安で好奇心あふれる、感受性ある新しい精神」と紹介されながら、今日まで体系的に「忘れられたエコノミスト」ともいうべき本多利明以上に、立原派は幕末から近代日本の激変する環境のなかで「忘れられたエコノミストたち」であったといえよう。

しかしながら、18世紀後半の内憂外患の世紀末にあたって立原派の市場社会に対する姿勢、殖産興業支援にかける態度、そうした彼らの立場は、今日的に見て考慮に値するであろう。

本論での実際的な作業手順としては、主として水戸学の小宮山楓軒・坂場謙ら（いわゆる立原派）の政策思想形成に拠りつつ、まずその前提たる水戸学の成

立基盤を明らかにし、次いでその立原派の指導者である立原翠軒と小宮山楓軒の方向性が、当初、利明の政治経済システム思想との接触にも起因していたことを考察する。そして彼らの指導を実践化しようとした坂場流謙や大内玉江らの経済社会思想を取り上げる。

最後にこうした後期水戸学派の立原派の意義をあらためて問い直すとともに、その消長が幕末政策思想の奔流の中でどのように位置づけられるべきかを少しでも明確にできれば幸いである。

## I 水戸学の成立基盤

水戸学とは、幕末の時点で政治的にきわめて有力な水戸という大藩を背景に形成された特有の学派を意味し、その学派の影響力はたんに一藩のみに限定されるわけではなく、広く日本全体にこの学派を支持する勢力をも包括するものである。しかしながらその起源からして、政治経済的には水戸藩という中核をもって確立した所説である以上、立原派の政治経済思想などを問うにしてもその前提作業として、この成立基盤を明らかにしなければ無意味であろう。

水戸藩は周知のように家康の第十一子・威公頼房を藩祖として、尾張・紀伊と並んで、28万石をもって、北常陸から霞ヶ浦にかけての主に太平洋岸を中心に封じられたのを端緒とする。しかしながら、水戸は、いわゆる御三家の一角を占めながら、石高を比較すればよくわかるように、尾張・紀伊の半分にも満たず、また実際の経済力からいっても両家が先進地域である上方を背景にしていたのに対して、水戸はなお後進地域を色濃く残す北関東の地にあった。また藩侯の官位にしても、水戸家当主が正三位権中納言という高位の極位に達するとはいえ、尾張・紀伊両家が従二位権大納言という将軍家に次ぐ位階を得ていたのに比べれば、御三家とはいえ、水戸が両家に比べて、劣位であったことは疑いない。しかも、劣位であるはずの水戸藩侯のみは、江戸定府とされ、負担の重い参勤交代の役を免れているとはいえ、定府ゆへの「天下の副将軍」という俗称と引き替えに藩主から家老・参政、下士軽輩に至るまで江戸の消費経済

に巻き込まれた。ただでさえ劣弱な領国基盤に加えて、御三家としての体面を江戸で営まざるを得ない水戸藩の公的私的支出は藩政当初から膨大なものの上っていた。

このように水戸藩は天下に紛れもない名門の一つではあるが、財政困窮に悩む貧乏藩という点でも天下屈指であった。

著名な義公光圀以来、後樂園と呼ばれる小石川上屋敷をはじめ、駒込・目白・本所にも広大な中下屋敷を要し、藩士総数の1/3、約2000人を江戸に常置させていた。藩政当初から、水戸と霞ヶ浦を結ぶ一帯にさかんに新田開発を進めてきたとはいえ、米以外の商品生産物については寛政期に至っても、和紙、こんにゃく、煙草、茶、木綿・紬にしてもその発展の萌芽が見え始めたといった程度で、なお水戸藩の特産品というには距離があった。

享保年間(享保十一〔1726〕年)に藩政改革を決意した宗堯当時の財政状況は、「享保十四年御蔵入収納元帳」によれば、収入部、金6万8千両、米3万8千石、大豆1千石程度であるのに対して、支払部、金3万6千両、米3万3千石、大豆340石、差し引き金金3万5千両、米5千石、大豆640石程度である(茨城県史編集委員会〔1985〕、455-456ページ)。この残額をもって御三家の一家としての水戸藩自体の行財政費、体面に恥じない將軍家をはじめとする諸家との交際費、藩主家の江戸定府にともなう膨大な家臣団と江戸藩諸邸の生活・普請営繕費をすべてまかなうことは不可能に近い。すでに江戸在府にともなう藩の経常費だけで、上記の差し引き残余を上回る状況を示し、水戸藩はまさに深刻な財政危機に陥っているのである。

水戸藩ではすでに「宝永の新法」と呼ばれる改革を実施し、そのプロセスで藩外より松波勘十郎父子のような「勘者」を起用している。財政改革としての「宝永の新法」の内容は、①藩札の発行と、②「勸農殖産」とに分けることができる。まず前者の①は、松波の政策ではなく、すでに実施されていたものが、「宝永の新法」の悪評から彼ら父子に帰せられたものであることは濃厚であるが、しかし財政困窮に悩む水戸藩が財政再建のための「勸農殖産」の資金

調達を含めて、資本元手に十分活用したことは考えられる。

本来、藩札は、幕府通貨政策の間隙をぬって、小判のような多額正貨と銀のような計量貨幣、あるいは銅銭のような少額貨幣の流通の不備を補うような形で、しかも江戸開府以来の順調な経済の成長に比して不足がちな通貨不足を解消して、正貨の代替としての事実上の紙幣の役割を担わせ、藩内の市場経済をも活性化させ、財政も潤そうとする便法として、登場してきたものであった。しかしながら、利明も気づいていたように、「宝貨の代用品」としての紙幣は成長貨幣を供給し、「国産流通」を促し、インフラ整備に資するという点では、きわめて注目すべきであるが、はたして国際均衡という意味を含めた、国内外・藩内外の決済手段としては、「制度建置」において相当な藩当局の自制がなければ、収拾のつかない通貨代替政策になる可能性があった（西岡〔1999〕、「(2)諸金」）。

そこで、松波固有の施策に転ずれば、それらは、(i) 水戸諸役の人員削減と節約、(ii) 年貢増徴と御用金の水戸での新たな付加、(iii) 新田開発、(iv) 商業伐採の強化、(v) 運河計画などである。むろん(iii)や(v)のように利明、立原派いずれの着想にも共通する点が多いとはいえ、しかしながら農政、商工業活性化のどちらにおいても、現場を無視し、肝心の「富国」を育成する役割を担うとして期待された「有司」の削減と節約は、政策の実現化に向けての農工商の協力が得られないのみならず、(ii)(iv)(v)をめぐる過重な増税と夫役への反対、すなわち「一揆」という形で、「宝永の新法」自体、挫折せざるをえなかった。むろんこれらの責任は、藩当局自身によるシステム問題であるが、松波父子もまた「遍歴の勘者」として、備後・三次、陸奥・棚倉に続いて、結局、「百姓一揆」で結末したということを見れば、その「興業」の失敗の一端は免れるものではなかったであろう<sup>2)</sup>。

結局、「宝永の新法」後の水戸藩は、三都の富商からの借財、「償い金」と呼

2) 松波勘十郎の履歴を含めた「宝永の新法」の顛末については、大石慎三郎〔1989〕、185-196ページ；長谷川他編〔1997〕、171-176ページに詳しい。

ばれる藩士からの上納金、農政における「三穀切り返しの法」の強化を含む年貢増徴、領内各地への御用金の付加などという退嬰的な藩政に終始していた。しかも財政緊縮政策は思ったほどの効果が上げられないにもかかわらず、元禄年間から頻発する水戸城下や那珂湊の大災害や河川湖沼の大洪水、江戸での火災や不時の出費に苦しめられ、ついには水戸藩は天明大凶作を迎えることになった。ただでさえ過重な江戸定府とそれを負担しきれない北関東の経済は、まさに利明が想定した「貧困—凶作—手余り地増大—間引きの蔓延」のメカニズムを文字通り体现していた。

どの程度の水戸藩に打撃を与え続けてきたかは、幕府による国別人口調査(町方および武士階級を除く)を見れば、明瞭である。享保期(1720年)まで順調に成長してきた人口は、31万8千人(元禄十〔1697〕年を人口指数100にすれば、115)をピークに下降線をたどり、利明—立原派が危機感を抱いていた寛政—文化年間(1790年代)には人口22万3千人、人口指数80を記録するに至った。享保期から70年を経た三世代後には、ついには人口が2/3になったのである。これ以降、水戸藩の政策的見地もあり、幕末(1860年代)には24万5千人となるが、それでも江戸中期の全盛期に比べれば人口が回復したとはいえない。しかも農民間でも持高が15石以上の中上層以上の戸数が着実に倍加しようとするのに、中下層以下の戸数は、それ以上に減少の一途をたどり、明らかに没落ないし離村(「潰れ百姓」経営)の階層分化の状況を示している<sup>3)</sup>。「天明七年川崎村飢人書上帳」「天明八年下雫村退転潰書上帳」には、天明の大飢饉の惨状が2-4石の持高に「潰れ百姓」となり、どの程度の衝撃を与えたかについて、また「寛政十一年太田村困窮状況書上帳」には、農村の変貌をその荒廃度の進行に応じて時系列的に安永年間(1770年代以降)から寛政年間までを戸数と人口数の形で記録している<sup>4)</sup>。

3) 長谷川他〔1997〕、196-200ページ；茨城県史編集委員会〔1985〕、407-419ページ。

4) 「天明七年川崎村飢人書上帳」「天明八年下雫村退転潰書上帳」はいずれも茨城県史編集委員会〔1988〕、107-115ページ。また「寛政十一年太田村困窮状況書上帳」についても同じく茨城県史編集委員会〔1988〕、115-118ページ。

こうした水戸歴代藩主の在府と財政難は、反面、江戸期の「好学の風」を藩政にもたらし、義公光圀と高松家頼重との伯夷伝伝説が契機になったかどうか、なお史家の見解の分かれるところである<sup>5)</sup>が、武家政治の正統性をめぐるの朝幕間の政治史的展開を叙述するために膨大な『大日本史』が編纂され、水戸藩小石川（後楽園）上屋敷内に史局「彰考館」が常置された<sup>6)</sup>ことは、その後の水戸学派の発展と性格に大きな影響を与えたからである。とりわけ、義公没後、さらなる財政難ゆえに彰考館を江館（江戸）と水館（水戸）とに分置し、総裁と館員を二分した<sup>7)</sup>ことは、水戸学派の生成にとって、力になったと同時に、『大日本史』の呼称、名分論をめぐって、あるいは「志表」問題をめぐって、あるいはその具体的記述である紀伝と志（政治経済制度とその内容記述、興業策）をめぐって、「史館動揺」と呼ばれる立原・藤田両派の党争を生み、また幕末には藩主水戸不在の下での水戸の悲劇という陰惨な結末をも醸成せざるをえなかった。

しかしながら、こうした水戸藩の推移の中で、そしてそれが抱えるべき幕藩政治経済体制をもっとも深刻に受け止め、ロシア南進という外患に機敏に反応して、財政難の中にあって義公以来の彰考館の学問的停滞を「名分論」から政策思想に一新し後期水戸学として「文運興隆」に導いたのは、なんといっても本論で取り扱う総裁・立原翠軒の実力であった。彼の略伝と業績については、次章に譲るが、もし立原が経世の意識をもって、「開発興業」と「北方問題」に対峙する姿勢から彰考館を指導しなければ、中絶していた『大日本史』編纂も、小宮山楓軒や坂場流謙はじめとする立原派の経済論も、空虚なものに終わっただろう。

たしかに利明との交流を通じての立原派の創意は、水戸藩自体の幕末の混迷

5) 『大日本史』編纂と『史記』伯夷・叔齊伝との間のフィクション性について、山室恭子〔1998〕『黄門さまと犬公方』文芸春秋が強調するところである。

6) 光圀が力を込めた修史事業と古書編纂およびそこに至るまでの経過については、茨城県史編集委員会〔1985〕第5章第3節に詳しい。

7) 水戸藩政の中での彰考館の江館（江戸）と水館（水戸）との分置措置については、瀬谷〔1973〕、512-513ページ。

の中で埋没し、近代日本の歴史的展開の中で「忘れられたエコノミストたち」という観が深いのが、後述するように、彼らもまた「開発思想的経世学」への志向をもつ知的所産なのである。

## II 立原翠軒・小宮山楓軒の立場と方向

### 1 立原翠軒の略伝と業績

光圀没後中断していた『大日本史』の編集を復活させ、彰考館を再び活発化して沈滞を打破したのは、高弟でありながら袂を分かつことになった藤田幽谷が認める通り、前述した立原翠軒の業績である。

翠軒は、名を万、甚五郎とも称しており、延享元(1744)年6月8日に、やはり彰考館管庫(司書)、中士・立原蘭溪の息として水戸城下に生まれている。交流のあった利明が寛保三(1843)年生まれだから、ちょうど同世代にあたる。幼きときより、「鳳眼具え英俊凡ならず。後必ず人の師となるべし」<sup>8)</sup>と翠軒の力量を測っていた父蘭溪の「遺忘」は、つねに「当代水戸の文学衰頹し国史編修の職に居るもの、おおむね皆固陋無識にして、大日本史を校訂するの力なきを悲しみ」、翠軒に「汝、よく我が志を継ぎて義公[光圀]の大業を成就せしめよ」(友部[1915], 1-2ページ)ということにあった。まさに司馬遷『史記』執筆の動機を想起させるような一文であるが、たしかに彰考館「水館生員に補」されても、当時の彰考館総裁である巨儒・名越南溪が幕府・林家と連携して、「宿儒、また宋学を習い」、翠軒が「異学(仁斎・徂徠の書を読みし故に)を唱え、古学を好むをもって、排斥」されれば、さすがの「経国大業不朽盛事」として、「我国史の設」(栗田[1885a], 21-22ページ; 友部[1915], 3-6ページ)を念願する翠軒といえども、義公以来の『大日本史』を校訂することは難しい。こうした「沈滞すること数年、快々意を得ず」という翠軒が世に出ることがで

8) 本稿では、以下、読みにくい語句については原文を損なわない程度に書き改めたり、現代文形式にしているところがある。また本文中の日本人名は、外国人名や古人との統一性から敬称は略した。



きたのは、総裁・南溪の死とともに、史館の同僚であった地理学者・長久保赤水の推薦により、文公治保の侍読・小納戸役・彰考館総裁に累進したからである（小宮山〔1901〕、197ページ）。天明期から寛政期にかけての時期が翠軒にとって、得意の絶頂ともいべき時代で、江戸での『大日本史』の校勘以外に、主君治保の政策顧問格として、数々の献策にあたった。とくに御三家、一橋家を動かして、田沼から松平定信への政権交代劇、定信に勧めての蝦夷地現地調査と北方領域の直接統治下については、翠軒の功が多かったといわれている（小宮山〔1901〕、198ページ）。

したがって、徂徠、仁斎、白石を慕い、「経世」に関心が深いといっても、後期水戸学派の始祖にふさわしく、現実の政治の動向にも関与しようとする姿勢からして、『大日本史』紀伝にかかわる修史事業や若干の漢詩集を除いて、「開発興業」に関してまとまった学問業績を期待することはできないかもしれない。

たしかに、翠軒には近世の日本にあって、海外、とくに南西遠西との交渉の見聞記録を著したり、これらに関係する典籍を収集・筆写するという後世の水戸学には見られない幅広い文人としての個性があった。とくに『榊林雑話』〔1985〕『呂宋覚書』〔1985〕<sup>9)</sup>はそうした典型的な書物である。とりわけ、『榊林雑話』〔1985〕は、寛政年間、長崎通詞として識見も優れ、「鎖国」という言葉を使いはじめた吉雄幸作と並び称せられる榊林重兵衛の、蘭学を通じた西洋記聞について、蘭語以外のドイツ語や英語の知識の重要性、長崎その他の九州地域における貿易・経済その他の学芸に及ぼす影響、キリシタン文化、あるいは動植物薬品の知識、それを利用した農産物産の殖産興業的可能性、洋画や顔

9) 『呂宋覚書』〔1985〕は、立原翠軒が寛文11年当時すでに日本人の海外渡航禁令が出た寛永年間より35年を経た時期に貿易航海商人であった川淵久左衛門の密かに伝えられた呂宋航海追想記をあらためて高山右近やキリシタン伝承史料を含めて写本にし直し、立原家に伝えたものを同志社大学図書館に由来させたものである。こうした文書を含めた『海表叢書』〔1927〕は、昭和初期、新村出によって、キリシタン禁令後の日本文化のあり方、オランダ交易と中国交易とにともなって流入してきた文化教養の波及、いわゆるその土壌から育った洋学の興隆、長崎等の経済往来などを江戸当時の文化史料とともに収載したシリーズである。

料絵の具、兵書・西洋戦術論など多岐にわたって編集したものである。翠軒から立原家に後世役立てるべき書物として原本のみ伝えられてきたもので、今日、同志社大学図書館に所蔵されているものである。これを刊行本にした新村出『海表叢書』が利明『西域物語』と関連させて、その第2巻に収めたのは、やはり筆者からしても卓見というべきであろう。

したがって、このような断片的な翠軒の知見を、今日、含めて、翠軒以降の立原派の「開発興業」策、ひいては後期水戸学派の学風の動静は、翠軒なくしては語れない面があるように思われる。

それは、冶保・国老中山氏を通じて、「松平定信朝臣執政たりしかば先生〔翠軒〕上書して、天下に三大患あることを論じられる」（小宮山〔1901〕、198ページ）ということの関心の所在である。「天下の三大患」とは、①「北夷蝦夷地を窺うの萌しあること」、②「一向門徒のこと」、③ 朝鮮使節の対馬での迎賓のことである。②と③の件については、(③に関しては白石以来の日本の国制と外交上の矛盾にかかわる) それなりに重要問題ではある<sup>10)</sup>が、とくに注目すべきは、ロシアの南進テーマが大黒屋幸太夫の送還および北方領域での活発な行動にかかわらせて、大きなものとなっている。翠軒は寛政年間のこの機会を捉えて、年来の知人である本多利明の門人である近藤重蔵に随行させて、自らの門弟・木村謙次を幕府勘定奉行所あるいは同じく利明の門人・遠山金四郎などの助力も得て、蝦夷地探検・開発を試みようとしている。この計画は後に幕府と水戸藩との緊張を生みだす一因ともなった斉昭の蝦夷地開発の嚆矢であるが、その発端が、利明同様、翠軒もまた、天明の大飢饉を背景にした人口一聞引き一離農と農村荒廃による幕藩体制の危機および外患と密接に結びついていたことがわかるのである<sup>11)</sup>。翠軒にとっての「文学」とは、もはや「国史編修」だ

10) ③をめぐっては、楓軒自身が『耆旧得聞』の中で「その三は何事なるや聞くに及ばず」（小宮山〔1901〕、198ページ）という言葉で曖昧にしていたため、「尊王家」（井野邊茂雄）説と、「朝鮮使節の対馬での迎賓」（岡沢稲里〔1940〕）説に分かれているが、岡沢説が翠軒の川口助九郎宛の書簡で鮮明に朝鮮使節のことを発掘して述べているので、筆者としてもこれにしたがって③を「朝鮮使節の対馬での迎賓」と解したい。

11) 西岡〔2000〕、135ページ参照。

けにとどまるのではなく、「経国大業」すなわち幕藩体制そのものの政治経済問題が「大急務」として、水戸の産業経済論を含めて、視野に入っていたと考えなければならぬであろう。

ところがその彼が、高弟である幽谷と「史館動揺」を引き起こし、後に水戸の幕末の悲劇と呼ばれる党争の遠因を作ってしまうのである。立原派・藤田派の対立は、その過酷さゆえに、「水戸藩朋党起源論」として古来より、さまざまに論究されてきたが、やはり大枠として幽谷の功名心、高橋広備にまつわる学閥上の諸事情も加わっていたことは見逃せない（友部〔1915〕、第4章）。しかしそうとはいっても、徂徠学に傾倒し、経済問題ならびに北方問題ではたびたび利明に助言と政策試案を求めていた翠軒が、経世学の視点を忘れて、『大日本史』「紀伝」編修の方を優先させて、古今の経済問題・政治経済制度・政策を含む社会諸科学的な「志」を編修しないという方針は、幽谷ならずとも、「晩年、志を得るに及んで速やかに功をなさんと欲して卒に初志を変ず」（栗田〔1885a〕、22ページ）といわれてもしかたがない。おそらく晩年の翠軒は、さまざまな経世家と交流を重ねる途上で、「史家」というよりは内外の国家的危機、とくに水戸が置かれている経済構造の困難を目前にして、議論の尽きない歴史上の諸問題よりも、当代の緊要な内憂外患に彰考館の主力を向けるべきだと考えたのではなかろうか。

しかしながら、こうした翠軒の思惑は、史館内部の決定的な分裂をもたらし、やがて政治上の対立まで発展する。とくに翠軒自身も、修史編纂の責任者の地位を失い、幽谷が彰考館総裁となり、1803（享和三）年致仕に至る。この時期はちょうど利明が幕府の弾圧を懸念し、再度、自然技芸関係方面に転向した時期と重なり、寛政期にあれほど親密であった翠軒と利明との間も疎遠になりはじめる時期でもあった。しかし利明らとの交流を通じて、認識を深めた外患を究明するにはそれ以上に「富国豊饒」と産業経済という主題の重要さ（むろん翠軒はこれを独力で完遂できるほどの余命も藩内の基盤も失われていたが）は、翠軒のもう一人の高弟である小宮山楓軒を通じて、着実に展開されていくのである。

## 2 小宮山楓軒の略伝と業績

### (1) 小宮山楓軒の略歴

小宮山楓軒(昌秀, 通称, 造酒之介・次郎衛門; 1764(明和元)年—1841(天保十二年)(森 [1971])は, その77年に及ぶ長い生涯を通じて, ① 青年期・江戸中期の風俗を承けて水戸藩の学芸が沈滞期に師・翠軒とともに彰考館員として, 文字通り『大日本史』編纂に心血を注いだ時期であり, 翠軒の政治工作の助力と翠軒と利明の仲立ちをした時期, ② 中年期・「史館動揺」から同僚である幽谷からの圧迫のため, あえて彰考館を去り, 藩領南方の紅葉郡の郡奉行として赴任し, 翠軒の念願とする「経国」を実際の民政家として業績を上げた時期, ③ 老年期・齊昭の襲封にともなって, 立原派の事実上の指導者として, 留守居番頭から水戸町奉行・側用人に昇進しながら, 齊昭・幽谷の子息で藤田派のリーダーである東湖の性急な指導体制(天保改革)に政策思想的にその対応に苦しみ, しかも東アジアの外患としていよいよ本格化しはじめたアヘン戦争のうねりを聞きながら, なお幕藩体制の下での「富国豊饒」を願った時期などに分けられると考えられる。

父祖ともに彰考館員であり, 外祖父に元禄期の名儒, 栗山潜鋒をもつという学問的には恵まれた家系に生まれた楓軒は, 幼年期から内外面とも有能で「先生, 性急にして, 事速やかになるを尊ぶ」(大久保 [1997], 197ページ) 翠軒の指導を受け, 篤実な人柄ながら, 「すこぶる経済をもって自ら任じ, あえて上書して, 時務をいう。時の相中山信敬 [家老], 是としその才を薦めて, 遂に郡宰 [郡奉行] に除せられ, 大いに民心を得たり」(栗田 [1885b], 25ページ) と記録は伝えている。楓軒は後述するように, とくに板場流謙や大内玉江, 木村謙次, 石川慎斎など経世学を経済の現場で藩内の「富国」を政策的に体現しているようにしようとする立場の家臣団の支柱となった経世家であったといえる。

たしかに, 楓軒の経世書は, 郡奉行時代の『農政座右』(小宮山 [1829])にしても, 立原派の農政書というには, (寛永年間以来の畑年貢代金納制の引き上げ改訂を猶予することを求めていることを除けば), 比較制度史の色彩の濃い著作で

あり、また『井田集覧』（小宮山〔1819〕）においては、和漢の農政経済制度書にほかならない。その意味で、楓軒の思想には、後述する水戸藩の経世策の公私の内実を伝える『楓軒先生秘録』（小宮山〔1971b〕）『楓軒先生密策』（小宮山〔1971a〕）などや、1807（文化四）年3月の藩領南方の行方郡に所在する赴任地の郡奉行所の大火災のため、役所の帳簿記録と、御用金以外のいっさいの私物を消失したために備忘録として藩内事情のみならず、古今史伝、逸話、和漢の制度、世情雑録を含む、（江戸随筆の名著といわれる）『楓軒偶記』（小宮山〔1995〕）を別にして、実証的かつ考証史的傾きがあることも認めなければならないであろう。

## （2）楓軒の経世論と内政危機論

文政七（1824）年8月、楓軒は、同年5月に領国大津浜にイギリス捕鯨船の乗組員が無断上陸したことをうけて、7月新鮮な食料・水・燃料補給の上、幕命により彼らを釈放退去させた事件に関して、その前後の事態を岡部忠蔵に「夷船狼藉仕候義」は、実は、日本沿岸に頻発する西洋列強による外患としてのみ処理するのではなく、水戸藩「老臣」たちに内政危機—経世の問題として「愚意」している「拙策」を「存分に申上」る段を伝えている（小宮山〔1971b〕、373ページ）。

この大津浜における英国捕鯨船「不法入国」の件は、これ以降の幕末史が教える通り、幕藩体制によるクローズド経済システムをいかに「鎖国」体制として意識させるか—「異国船打払令」と藤田派の会沢正志斎による「攘夷」論のテキストとしての『新論』（1825年）に十分であったと同時に、立原派の楓軒に幕藩政治経済体制内の問題を緊急に対処・考慮させる事件であった。

楓軒によれば、一条として、「江戸入之舟」（水戸—日本経済のネットワーク）の経済的安全と安定につき、「第一に松前を奪い次には八丈〔・伊豆〕七島に抛り」損ない、「漸漸末より本に食い入る悪事」となりそうな気配ゆえに、「天下之人心一和」を諮り、「防御之策」を立てること。

さらに、同年10月、この件を「国家之御安危」として次のように、楓軒は敷衍している。「南北より江戸入り之米穀を相妨申し候はば、江戸百万の生靈なにもって全活仕り可候。是第一也」。まさに江戸経済の物流の安定こそが、水戸領国政治経済の根本であることを示している。次にこれに関連して、「国家財窮して、無事の日もこれに困しみたまう、況や兵刃すでに交わる時財の人を賞するなくんば、何をもって兵を発し可申哉。人を勵し可申候哉」。つまり恒常的に平時の藩財政が困窮して、一旦、軍事的火急のおりどのように動員し、行賞を与えようというのであろうか。あるいは、「今、民、窮し農に怠り、常に豊作を得難く候。況や今年の如く人馬奔走打つつきその時失い候はば忽ち凶歳飢饉来る可候」。現時点で民衆経済が困窮状態にあるとき、しかもこれによって産業たる農業不振で総産出高を増やす見込みに乏しい。ましてや文化七年のように有事緊張のもとで軍事部門の動員を行えば、経済は崩壊の打撃を受け、忽ちに凶作と経済の悪循環のメカニズムの到来は必定である(小宮山[1971b], 382ページ)。

とりわけ有事の襲来は、「昇平二百年人安逸」、つまり利明が神祖・家康の元和偃武以来、「武弁の道」を通じて固められた幕藩体制による「兵革一時やんで日本国中鼓腹して万歳を唱える」(塚谷・蔵並[1970], 22ページ)「治国安民」システムを根本からくつがえし、彼の経世論の基本であり、楓軒が「安危」と捉えた「江戸入りの穀を妨げるともこれは天下の処置したまうべきところで我が預かるところにあらずといえども、水戸より川船通用ありて海運をもたざれば患じうる」、つまり利明のもっとも懸念する「治道」の大急務である社会的インフラとしての開発興業である物産・交通体系としての海道・河道の安全と開発が冒され、船舶による渡海・運送・交易による「国家豊饒」が破綻することを意味するのである<sup>12)</sup>。

12) 本多利明の治道としての大急務である社会的インフラ策としての海道・河道の開発・整備計画に関して、および船舶による渡海・運送・交易による「国家豊饒」案については、すでに拙稿・西岡[2000], III(1X3)を参照していただきたい。

こうした認識を共有する楓軒にとっては、これまでの藩当局の必要以上の財政緊縮政策は、「国家財窮したりとも節儉用を省かんには〔初発的に本来〕財足らず」、また「人民窮したりとも処置そのところを得、大船来るとも人馬奔走さすれば農の時を奪い、豊熟なくんば」「御国是再興の時を得たまう幸是に過らず」（小宮山〔1971b〕, *ibid.*）。すなわち、幕藩当局（とくに当面は水戸藩）のマクロ政策としての財政は、消極姿勢をあらため、有事が到来しても経済の安定性には多大な注意を払い、持続的な成長（豊熟）を誘導して諮ることこそ、「御国是再興の時至り天下の藩屏として無窮の御施しとなられるべく奉り候」なのである。

したがって、水戸の四民「皆危を転じて安とすることと至らずとも、その極まるところを推し論ずれば、しかしながら人君の御心一に帰すべく申し奉り存じ候」、このような有事に際しての経済危機の状況の露呈は、楓軒によれば、「危機を転じて福となす”をいうまでもなく、究極のところ一致して武備充実を唱えても（小宮山〔1971b〕, 382ページ）、政策基本目標はつねに民衆経済基盤の再構築（水戸藩レベルでは領国・地域経済的な）構造の確立にあると考えるべきであろう。

そのさい、『農政座右』に見られるように、楓軒の場合、「寛永・正保の廉価にて真米を見ること」……「その理はこれあるべけれど、関東薄地畑の益少なし。民の一息を伸るものは、この廉価あるのみなれば、たとえ理ありとも必ず高下すべからず」……「関東の通法動かすべからずと心得たることよろしき也」（小宮山〔1829〕, 254ページ）、つまり利明以来、「国家豊饒」とは農産物を中心としたものであることは、彼の人口思想からして明らかであるが、その背景にあるものは江戸経済圏とその背後にある関東・東北地域圏の生産力の低さ、楓軒の表現を用いれば、農民経済には「関東薄地畑の益少なし。民の一息を伸るものは、この廉価あるのみなれば、たとえ理ありとも必ず高下すべからず」、農民収益の確保を主眼においたうえでのマクロ生産力の増大にもとづく「関東の通法動かすべからず」（利明のいう「窮理自然の玄則」論）がその根底にあった。

たとえ、その基本となる「国産」と「人口」との均等的な発展を見いだすことができるような農民経済の順調な意欲と成長がまず図れなければ、幽谷のように徂徠学派的な制度的革新（たとえば田地広狭の早急な検地改革や農村における商業・物流化の諸規制を通じての市場経済化の抑制など）しても、「国家豊饒」など砂上の楼閣であり、ましてや水戸の財政再建を通じての「富国強兵」策など実現性が乏しいと考えられているに相違ないのである。

たしかに利明や翠軒の北方問題への意識を通じて、楓軒にも海防問題への認識が弱いはずはない。このことは近藤重蔵の事実上の後継者ともいうべき間宮林蔵に調査の依頼をしたり、利明の高弟である遠山左衛門尉に水戸・大津浜の「夷国船渡来」の詳しい状況を報じたりする楓軒の姿勢から十分読みとれるはずである（小宮山〔1829〕、383-384ページ）。また後述する坂場流謙の協力と補佐を得た郡奉行時代の体験を通じて、楓軒は、農村経済の復興—江戸経済圏の一部としての水戸藩領南端の自己行政領域における農民の自主的意欲にもとづく農林部門の殖産化、生産性の向上指導、人口成長策とこれを安定化させるための社会的インフラの整備、そうしたことができるための農民に対するモラル基盤形成への説得と農民の自己経営の向上を含み込んだ郷校・医学館の創設活動—、つまり後半生は一貫して個別経営体の成長にもとづいた水戸の安定的発展に精勤・律儀に心を砕いたといえる。

したがって、楓軒の真の意図は、「育子」、つまり間引阻止の「御英邁なる御気象」（斉昭）による「尊慮」（政策）によって、「この節の盛農の義」による食料用の農産物一般のみならず、紙烟草などの商業農産物をはじめとする「御国産物引起し」なければ、水戸藩の詳細な財政窮乏資料下での「凶年」を士民ともども「急務」をしのげず、したがって「育子間引の義は人倫のあるまじきこと」、「悪弊の國」を深化させるというのである。むろん斉昭の素志である「経界の義」（検地政策による農村・商業経済の「治教」管理の徹底化）をその藩侯擁立者であった楓軒が理解できないはずはない。農村・商業経済の「治教」管理の徹底化を家督相続以来、徂徠学派的に「治道」の純化を目指す藤田派に同調す



る斉昭の施政方針は、孟子古の「井田に復し十ヶ一の税」にとどめ、「民信」を得ることができればともかく、なおも4割の年貢率を維持しようと策しながら「経界の義を正す」ことが「上下勝手取り直し國中一統の安穩」を分裂させるに等しい。

こうした楓軒の行論には、「自然治道」を一体的に把握しようとしながら、その前提には、より「自然」論を重視—人口と国産との均衡成長に本来的システムを求めようとした利明の「西域」型経世論（西岡〔2000〕、Ⅱ参照）の陰影を認めないわけにはいかないように思われる。

「徳田は自然と富人へ帰し損田は貧人へ残り候義」は「経界の乱れ」ではなく、「田畑売買仕り候義は勝手次第故惰民多くは博打を好み農を勤めず、諸上納滞出来候は売り払い候故にこれ有の義相見え申し候」。「今これを改直し貧富損得無きよう仕り候えば、経界を正しく仕り候」といえども、「これまで農事に出精の富民は先祖以来持ち伝え候産を失い、あるいは買入候多金を損亡仕り候」。「元より農事に不精の者、遠からずまた売却仕り候ように相成るべきやに奉り候」（小宮山〔1829〕、457ページ）。

楓軒にとって致仕をかけた言説は、「夷国」——外因による内生因である幕藩政治経済システムの混迷を、もはや「東照君の御罪」（家康）に帰因してしまう「寛永の検地」を是正することではない。むしろ譜代の臣として水戸藩に代々仕えてきたことを自負する楓軒にとって、幕藩政治経済システムの仕組みを変えずにこれを性急に改正することは、威公・義公以来の水戸藩全体を危機に外因のみならず内側から陥れ（世直し一揆を含め）、取り返しのつかない政治経済情勢に導く導火線になりかねないのである。楓軒に残された道は、知悉していたであろう利明の「自然」論（これは利明の議論自体が幕藩体制になじまないため、表だって楓軒がこれを表することはなかったが）に近い、「人民」の安定と成長をはかることが「富国」の第一であり、そうしたマクロ的目標を達成するためにはむしろ農業事業体をはじめとするミクロの主体の安定的な体制を伸ばすことこそ重要なのだという確信であった。

### Ⅲ 本多利明と翠軒・楓軒との関係

楓軒の記録のなかで、利明の姿が具体的にかいま見えるのは、前述したように、「客歳、予、庁にありて案牘の暇、机上一小冊を置き、偶意に適するものあれば即記す。積みて二冊に至りしが、三月の日に焚たり。予性善忘る。筆せざれば記すことあたわず。また記すべし」（小宮山〔1995〕、viiiページ）という序文をもつ1807（文化四）年から1810年にかけての『楓軒偶記』の諸記事である。

文化四年春の冒頭の箇所から、① 利明の地政学的知識を含めた松前・カラフト情報、② 楓軒が江戸在府中、利明の音羽塾を訪れ、そこで話された地理学上、天文学上、測量上の知識の多くが伊能忠敬によって実証されつつあること。③ 利明のいう「人口の増殖」の原理が「享保以後江戸は増殖すれども、諸国多くは人口を減ず」という「飢年」をサイクル的に引き起こすようになり、こうした近年の傾向は、たんに諸藩経済の破綻から幕藩政治経済体制に及ぶかもしれないと楓軒に示唆していること。④ 交易の問題がロシア南進から日本自体に波及する可能性。⑤ ロシア南進、松前・千島、カラフトの開発に絡んで、田沼政権で活躍していた幕府官人（たとえば青島俊蔵や山口鉄五郎など）の事情も、利明の記事に関連して記載されていることにはじまり、⑥ 渡海・交易に関連して、利明がつねに蘭学にもとづく「航海の術の疎」なきによって、経済が「貨物の運送常に滞る」ことのないよう警告していたこと。とくに利明はこうした危険を回避するため自ら蘭書にもとづく「大測表」を著したと楓軒に語っていたこと、⑦ 楓軒自身、「治道」の学問的位置づけに腐心していること（小宮山〔1995〕、5-8、66、80ページ）などである。

楓軒自身、翠軒の高弟として、師の交際範囲の及ぶところとほぼ一致するので、正統的儒者（朱子学）のみならず、陽明学、国学、勤王家、詩歌、蘭学、兵学家など相当広いが、しかしながら、前稿で見てきた「謎の経世家・本多利明」の実像が、利明自身の記述だけでなく、彼の言説の輪郭が明らかにされ、彼を印象深い経世家として水戸学譜としても、受容しようとした楓軒の姿勢は

注目に値する。

本庄〔1935〕によれば、利明の書簡のなかで、楓軒に宛てられたものの初見は、利明『経世秘策』『西域物語』が著された寛政十（1798）年のあけた翌年十一年正月21日付であった。内容は、

- a 松平定信老中在職中、所望であった蘭学による測術書、地方書、天文学書、「西洋諸君政務書」などの編集した一覧
- b 『経世秘策』における「大急務」の一つである「諸金」（通貨政策と鉱山開発）のための基礎的技術策たる「南蛮吹」を翠軒の尽力で、住友家を観察したさい、経費損益等の結論をじかにあって伝えたいこと。
- c オランダ・カピタンを通じての「渡海術」の「教示」が、東インド会社のカピタン「選挙」により、翠軒・楓軒らの要望にはまだ応えられないこと。
- d 利明が推奨し、高弟たちがかかわっている「番頭・勘定奉行職官」による北方領域への渡航調査見込み。
- e 昨年（1799）、水戸藩国老・中山氏に、幕府高官の子弟であり利明の高弟でもある遠山左衛門尉を引き合わせてもらい、自らと遠山の今後に期待してもらいたいこと
- f 「くじら船」により夷国が日本に接近するので、水戸における「くじら船再興」と「焰硝」のことが緊要な場合、利明に相談してほしいことなどが記されている（横川〔1935〕、359-361ページ）。

この前の時期から、翠軒、楓軒、あるいは近藤重蔵らとの往復書簡は存在していたのであろうが、今日伝わる利明と水戸学派（立原派）との連帯を示す連続的な連絡は上記をもって最初とし、翠軒の失脚、楓軒に対する藤田派からの圧迫、利明の経世学からの撤退そして重蔵の左遷が決定的となる文化六（1809）年まで続く<sup>13)</sup>。

13) 阿部〔1956〕、第13号稿末の「本田利明著作目録（三）」にも手紙類の本稿以上の情報は記載されていない（阿部〔1956〕、第13号、111-112ページ）。

寛政十一（1799）年正月21日付け以降の利明による翠軒・楓軒への書簡に関して年月を追って整理すれば、次のようにいえるだろう。

- 楓軒を通じて、利明は「色々愚存書集候。草稿とも少々ばかり懸御目定而御写取奉存候。小宮山御氏より御借御間暇のみぎり御覧被下置候はば、何か是に不可過候。愚味の僻説御笑いの種と相成るべくとかく持ち前の仏尊かり度邪宗の一類と思召被下候而は朝政に憚り……」（寛政十一（1799）年5月21日付け）と記しているので、やはり翠軒・楓軒の思想圏には洋学的経世学であるはずの利明の『西域物語』や『経世秘策』が提示され、しかも利明自身、前論で筆者が強調したその経世思想を懸念し、「邪宗の一類と思召被下候而は朝政に憚り」と考えていたことがわかる。つまり、翠軒は後利明の主張をそのまま摂取すれば、水戸藩が親藩として幕藩政治経済体制の混迷を導いてしまう危うさを察知できたはずである。
- しかも北方問題への相談事も含め、「内密」に水戸藩から日本全体に及ぶ内外政治経済の「御国益」について「善悪邪正を相弁し損益得失の儀巨細に相記し差上奉べく」、また利明の「僻説」は、「後年の時節をもって御取り出し御試し」としつつ、翠軒は水戸藩彰考館から「路用金五両」として調査研究費を利明に支払っている（寛政十一（1799）年8月13日付け）。
- この間、楓軒に対しては、利明の一人娘と伝えられてきた彼女を江戸城中への御殿勤めの紹介の労をとってくれた水戸藩に利明は礼を述べるとともに、後述の利明の『河道』（1800年）の執筆作成に必要な「御境内のその絵図ならびに堀割に相成るべき川筋村名所絵図」「拝借」を「秘密」裏に進めてくれたので、おそらく『河道』の記述が楽になったことを伝えている（寛政十一（1799）年8月13日付け）。またその後も「クジラ舟」「絵図ならびに堀割」については8月19日・9月8日・10月15日・11月8日付けの利明から楓軒への書簡にも記されている。
- ところが『河道』計画のための常州「堀割一件の儀」で利明が水戸に滞在了り、あれほど盤石と思われていた翠軒の政治的立場が、高弟であったはずの藤田幽谷によって窮地に追い込まれていることを知る。利明は、寛政十二（1800）年正月22日付けの書簡で、「立原御氏の風説を承知し驚入奉存候。もし右御同人様の仕合わせにつき御遠慮もあるべきやと心付け……」と書き送っている。
- 前論で触れたように、『経済放言』（1801年）を境に、天明・寛政期という幕藩体制の

動揺と改革のなかで醸し出された経世学の分野で利明はもはや著述を断念していたような気配があるが、享和二（1802）年4月23日付の翠軒宛の書簡では（翠軒が致仕を命じられるのは翌年のことだが、すでにこの時期失脚同然になっていた）、この事実を反映して、測量術・航海術・天文関係の記事で埋まっており、それまでの彼のたとえば『経世秘策』などとの関係を示唆するものは、同著第一大急務としてあげられたインフラ策導入のための焔硝の潮汐からの採取方法に関して触れられた程度である。

- それ以降は、楓軒が郡奉行在任のまま紅葉村（南郡奉行）に赴いたため、利明書簡はもっぱら翠軒との間で交わされているが、致仕した翠軒と経世学を諦めた利明の間では、その話題はもはやお互いの高弟たちの活動、利明であれば近藤重蔵やその周辺にいる最上徳内や大黒屋幸太夫の北方領域情報、あるいは翠軒ならば楓軒の在任地での活躍などに限定され、たしかに翠軒の心情を思い、藤田幽谷らの藤田派の史官を「妬讒佞の徒前後左右」と非難している箇所、あるいは「亡処は良田畑に立ち帰り江川堀割切通河道相通し港に相成るべきところ……」というようなかつての経世論を想起させるような箇所はあるが、総じて『西域物語』『経世秘策』以降『河道』にかけて示されたような経世論的熱意は両者に薄い（横川 [1935], 359-395ページ参照）。

このように立原派と利明との交流で焦点にあったのは、内憂外患—外因としてロシア南進にともなう北方領域の綿密な調査と産業開発の可能性、内因としての社会的インフラ策による「国家豊饒」の実現—解決の糸口をどのように模索するかであった。しばしば登場してきた利明『河道』にしても、その著述自体は、関西・大坂兵庫に比べた江戸関東経済圏が「將軍家所在の土地なれば豊饒繁栄なるべきはず」なのに「貧国」となっているのは、幕法としての「定免の定法」が五公五民と固定され、このような「過税」による高コストと「伝馬夫役など」の地元負担では、元来、「農外の稼植」でその不足を補わなければ、産業の基である農業経営そのものが成り立たない。たとえば、楓軒がいうような「井田の制」であれば、「百姓の得分」として経営発展存続可能な十分の一税程度に収まるであろうが、「豊凶年の差別無く検見の定法によって五公五民」とされれば、農外所得でも補填がつかないために「手余地」＝「亡処を増殖することおびただしく」、これとバランスをとるために間引きがおこり人口調整

が行われるのである。

「富国になるべき道理」は、「定免の定法を改革しがたき時勢」であれば、利明によれば、「国家豊饒」のために「河道を通し海道を開くを急務とせん」としたいところだが、社会的インフラ自体が「海運の大難」と港湾整備・「大豪富の商賈」の開発意欲・「河道の悪しき」・「国産の運送容易にしがたき」いずれをとっても「関東諸国」は大坂・兵庫に劣り、「衰微する根本也」と断言している。こうした利明の主張は、『経世秘策』はじめ「自然治道」論—人口と国民生産物の「自然」的な増殖プロセスを実現するためには、「治道」としての社会的インフラ整備は「大急務」であるという考え方からすれば、取り立てて珍しいものではないが、注目に値するのはこうした主張を基礎にして翠軒や楓軒に鹿島郡天野原堀割や那珂湊に至るまでの「堀割河道」の浚渫、那珂湊から江戸までの海道と港（鹿島灘、銚子から安房・興津、浦賀までの航路確保も含め）の整備による「無事着を請け合い、高運送賃」の是正策を具体的に提案していたことである（横川 [1935], 225-231ページ）。

そのために『河道』は、翠軒や楓軒に水戸藩領の地政学的所見、経済史的事実としての淀川と大和川の分流による大坂商人独力のインフラ整備による大坂繁栄、たぶん利明の生まれ故郷である越後蒲原での信濃川・阿賀野川・加治川分水による新潟港整備と水害防止、そして蒲原郡の米作耕地化など論じた後、当面の天野原の現状と鹿島郡・楓軒の任地となる行方郡・霞ヶ浦を含めた藩領総合開発プランを提言している。最終的にはこうしたインフラの基盤となるべき「堀割」の意義と収支見込み、そして当該地域の大きな測量結果を載せている（横川 [1935], 231-246ページ）。

しかし、こうした利明の意見は、もはや水戸藩で採用されることはなかった。それは、利明が「同志需めんとして嘆する意のあればこそすでに需に応じる也」と断言した翠軒が失脚し、加速度的に悪化を続ける水戸藩行財政、藤田派との相克、そして混迷を深める幕藩政治経済体制のなかにあって、楓軒は、もはや利明のようなマクロ的政策による政治経済の刷新を諦め、水戸藩という地域経

済を基軸におきながら関東から全国規模単位そのものを支える自立的な個々の経営体に勸農殖産を預けようと決意するに至るのである。言い換えれば、幽谷らの徂徠学派的な「治道」策＝幕藩体制の制度としての強化と精緻化に頼らない、立原派としての「自然」経済そのものの発展—人口と国民生産物の市場を利用しての相互成長を基調しはじめようという、楓軒とそれ以降の彼周辺の決断であった。

#### Ⅳ 楓軒の意志を継ぐ人々

—坂場流謙と大内玉江らを中心にして

「天下皆金銭世界に相変じ候上は、貨財に置く候ては仁を行うことも能わず。風俗を返ることも届かず、当時の姿にてはたとえ軍を出し候にも金銭これなく候ては敗軍仕ることは必然にて候間、まして民を富まし候には、これより一際出精いたし、財貨を殖やす仕方仕るべし」（森〔1936〕、(上)、144ページ）。

上記の一文は、翠軒や彰考館を離れ、郡宰として領国南方を統治し、その後斉昭の側用人を歴任した楓軒の後半生の述懐を、同じ立原派の下僚としてまた楓軒の門人として名を連ねた大内玉江『清慎録』の記述に依拠したが、以下の部分はそうした翠軒・楓軒以降の彼らの意志を継ぐ（主に立原派の）人々の経世学的展開を追いたいと思う。

##### 1 坂場流謙と『国用秘録』

まず、坂場流謙軒をまず取り上げたいと考える。流謙は、これまでの化政期の常総地方の農業技術の実状を著した優れた農政書『国用秘録』の著者として知られている（茨城県史編集委員会〔1985〕、528ページ）が、また同時に翠軒—楓軒系列の論者として、幽谷—正志斎とは対峙的な郡吏でもあった。

明和年間から父の後嗣として郡方勤務となり、藩当局から篤実な人柄を認められ、一時町与力に転出するが、少壮郡宰であった楓軒の下僚として再度郡方の吟味役になり、その後蔵奉行出役から、代官格・普請奉行を歴任した（坂場

[1812], (上), 11-12ページ)。

流謙は、明らかにするように、元来、制度的経世論に関心を示していた楓軒を自立的な個々の経営体に勸農殖産を促す立場への転換に導いたその相談役の下僚であるといえる。そうした流謙の奥州、畿内そしてむろん常総の産業経済事情を含めた主著が、文化九 [1812] 年頃には成立した (坂場 [1812], (上), 10ページ) と言われる『国用秘録』なのである。

「予、寛政年中より文化八年までに、日本半国、巡り見るところ、土地肥饒産物の多少奢侈商物の便利を左に記す」(坂場 [1812], (上), 28ページ) というように、『国用秘録』「卷一上」の冒頭の章は、「封建郡県のこと」とともに、「附諸国土地肥饒産物の多少風俗奢侈商物の価のこと」を詳細に載せている。要するに西回り航路の起点である出羽越後奥州からはじまり、北関東・南関東より日本全国の産業経済一覧 (河川・海上流通交通, 経済港湾, 産業都市のあり方, 全国商品化への商品産物可能性—特産物も含め) を細かく取り上げているのである。こうした流謙の姿勢は、産物一般を取り上げその多寡による「自然」論的把握を全面的に「国富豊穰」としていた利明から踏み出して、経済の「自然」論的把握の多面化・深化を押し進めると同時に、産業経済の種類と価格帯を一物一価的 (全国規模的) に考え、さらに産業経済の種類を多様化しようというものであった。そこで、流謙の整理する西回り航路を起点にして、日本の産業経済一覧 (「諸国土地肥饒産物の多少風俗奢侈商物」) を簡明にあげておこう。

「予、巡行して土地の肥饒農民貧富産物多少」を観察した結果、「日本第一の大上国に上方中国筋」「その大産物国富貧人少なし」と流謙は結論づけている。

むろん「経営術」の良悪、気候の「寒暖」などにより産物の多寡・民衆の貧富と人口に差は出てくるが、上記の記述を考えると、殖産興業にしても、海上交通→河川交通→陸上交通の便宜の現状の大きさに左右されるとともに、流通経済都市——「商業」経済の成熟度にも大きく依拠した点を重視していたことがわかるのである。その意味で、流謙の次の指摘は、楓軒が自立的な個々の経



地名	産業経済一覽 <sup>14)</sup>
1 出羽・米沢	毛織物のたばこ入れ；紅花；たばこ；櫛；矢漆；ろうそく；鉛；紙；からむし；小麦；ゴマ
2 越後	海岸線70里に点在する湊；木綿；魚類；藍；白米；たばこ；鉛；蠟；鹽（シオ）；漆；梅；石油
3 奥州会津	塗り物；硯；鎧；大小刀；麻；栗；茶；竹；漆
4 常陸北部・奥州南部	魚類；湊；海苔；貝；たばこ；漆；鉛；紬；絹；鉄；鉄瓶；材木；炭；檜
5 奥州仙台 奥州・伊達・白河	紫藍；鹿革；皮たび；羽織；粗鹽；牛馬絹；綿；蚕；縮緬；硯；藍
6 常陸	魚類；鴨；雁；鶏；鮒；鰻；こんにゃく；たばこ；小麦；紙；杉；松；桜；檜；酒醬油；大豆・小豆；縮緬；紅花
7 下野	鹿；畳糸；絹；縮緬；かんびょう；たばこ；石灰；そうめん
8 上野	たばこ；縮緬；綾；純子絹；製油；菜；大豆；硯；麻；麦
9 下総	紬；木綿；粗鹽；琉球畳；芋；開拓による新田
10 上総	海運・湊；芋；鹽；炭；松
11 武蔵	絹；袴；紬；野菜・豆類；鹽；海運
12 相模	琉球畳；こんにゃく；海草紙；材木；蚕
13 駿河	（東部）海運・湊；炭；材木；（西部）馬；杉・材木；紙；陸上・河川交通業
14 伊豆	材木・石材；魚類；海運・湊；瓦
15 遠江	茶・茶碗；菓子；備後畳・琉球畳・もろめ畳；陸上交通業；綿栽培；瓦
16 三河	瀬戸物；木綿；鹽；大豆・蕎麦；風呂敷・手拭い
17 尾張	米；五穀；い草；瀬戸物；名古屋城下商業；杉桧；海産物
18 伊勢	富家；漆喰；瓦屋根；杉；瀬戸物；伊勢両社・神領
19 志摩	漁業・海運；出稼ぎ労働；杉；茶；柿
20 紀伊	杉・檜・檜；炭；鰯節；海運・湊；椀物；果樹（みかん）；椎茸；河川交通；高野山；瓦屋根；木綿
21 大和	杉・檜；瓦屋根；晒しかたびら；筆・墨・紙；寺社
22 河内	木綿；河川交通
23 摂津	海運・湊・兵庫湊；河川交通；錫；茶碗；釘；流通集荷；蠟；砂糖等の問屋；鹽；畳；木綿など
以下では	24播磨25備前26備中27備後28安芸29伊予30讃岐31阿波32山城京都33淡路34近江35美濃36信濃 等

14) 東北関東は、産業商品になりうる物、殖産興業の可能性を追求し、東海道諸国は陸上交通ならびに海上交通により利益を記述し、関西は従来の産業経済優位の現状から、交通（海上・河ノ

営体に勸農殖産を促す経済論的背景を確認することができるのである(坂場 [1812], (上), 28-88ページ)。

「その国に相応する産物を教えるべし。貧民衣食住の三つに苦しみ、教えも入らず、また教える役人もなし」「一村の貧窮の源を考え、福富元をその地面に应じる考え教えること、勸農利民大基本なり」(坂場 [1812], (上), 88ページ)と。

『国用秘録』の特徴は、「当用を贖うといえどもなお後世にこの書を残して郡宰郡吏の勤ともならんかしら」(坂場 [1812], (上), 15ページ)という水戸藩の実現を念頭に書き進めている——このことは「予、寛政年中より文化八年までに、日本半国、巡り見るところ、土地肥饒産物の多少奢侈商物の便利を左に記す」(坂場 [1812], (上), 28ページ)として、「封建郡県のこと」の項の付録として、西回り航路の起点である出羽越後奥州からはじまり、水戸を軸にした北関東・南関東より日本全国の産業経済一覧である「附諸国土地肥饒産物の多少風俗奢侈商物の価のこと」を詳細に載せていることからわかる——にもかかわらず、史書のような巻之一上から巻之一中の半ばまで章別編成をとっていることである(坂場 [1812], (上), 18ページ)。このことはたしかに後期水戸学派が翠軒以来徂徠の影響を受けてきたということの証左であるかもしれない、またそれ以上に藤田派のことを意識して、学問は学問として現状分析・批判だけに終始するのではなく、経世学全体の体系のなかから古典古代としての「夏殷周」三代の聖人の学問から今日に至るまでの潮流を把握するという楓軒周辺の経世学の雰囲気でもあろう。

「夏殷周三代のこと」の項では、年貢の性格を本来「その土地の珠玉石糸鹽漆魚材の類を献ずる」ことを言い、「田より粃をとるをもって税」とするなら

、川・陸上) 交通に優れ、産業流通政治経済都市としての好条件を記録する。記録の順序は前述したとおり、西回り航路の起点である出羽越後奥州からはじまり、北関東・南関東・東海道・畿内・中国・四国に及び、まずその順路は東北関東経済の産業・交通の地理的關係・経済的關係を優先した記述になっている。その意味で、東北関東経済にとっての内国交通は後回しとなり、しかも同じ内国交通でも、物産流通に有利な河川交通の方が優先され、信濃のような陸上交通に物産流通が頼る状況が多いと判断される地域は最後の記述に回されている。

ば、元来、十分の一税が妥当で、今日の四公六民などは狭義でしかも酷税であるというのが流謙の立場である（坂場 [1812], (上), 89ページ）。

また「市町村定めのこと」では、「周礼」の故事にもとづきながら、我々が現在、開発経済学のなかで理解している市場立地論的な立場で商工業と農村産業との間で生じる市場の大きさ規定と経済発展の余地の有無について論じている（坂場 [1812], (上), 109ページ）。流謙にはこのように「周礼」やそのほかの経書や史書の記事を基に市場と領国の経済発展を順調に推移せしめることを想定した箇所が多く、その意味でたとえば、「市中に禁を立て商買を正すその規律曰く」のなかでは市場法について、「管子に曰く」の項では市場社会段階に達しようとする場合の身分移動の問題（中層以下の士層と他の三民間での職業選択の自由）等が、あるいは「道中驛場」の箇所では、流通経済と流通コスト—運賃問題が念頭にあるように思われる（坂場 [1812], (上), 109-117ページ）。

卷之一の後半部分になると、これまで最初の部分に書かれていた経書や史書の故事になっていた部分は消滅し、代わって水戸藩で進行しそうな動向に対する流謙的な主張が出てくる。とりわけ、「割地のこと」では、まずこれを「一村申し合わせ、田畑水干肥饒の地の組み合わせ七カ年回りに地主を取り替え、耕作する」と定義した上で、「反高のこと」の項を含め、流謙は、幽谷が勸農策と考えた貧富格差是正——豊かな地主による土地集積の阻止——検地政策という徂徠学派的な法制度体系の整備——その前提となる「割地」制というよりは、そのような制度改変による「割地」制度自体、「荒地のできぬ為に割地を始めたりといえども、割地の村々荒地多し。……七年限り割り替える一年前には惣百姓、自分の田畑へ助けを入れぬ故にやせて患いあり」（坂場 [1812], (上), 125ページ）として否定的な所説を展開している。つまり、「検地の節大概の肥饒一取に竿を入収納するゆえ、瘦せ地を多く持ちたる百姓、困窮するゆえ、割地の了簡も起こるなり。検地奉行不功者に永久の見通し暗きゆえに、かくのごとく無造作の法を立てるなり」（坂場 [1812], *ibid.*）ということになるからそもそも短期間で百姓生計の根幹を揺るがすような検地を「検地奉

行不功者」が行うゆえに、割地が結局必要となり、その結果は、「惣百姓自分の田畑へ助けを入れぬ」ような気性を生みだすため、農村（経済）疲弊——「大荒所」を引き起こすことになるというのである。「土地の肥饒によりて年貢の多少あり。これをその畝反へかけて取り上げるゆえに、年貢勘定無造作に勘定を手早く仕上げる」ものにほかならない検地——その是正としての割地策を繰り返すことは得策とは考えていないのである。流謙・楓軒を含めて、藤田派の政策の度重なる改変よりは、ミクロ経営主体である「惣百姓自分の田畑へ助け」を促すような、むしろ耕地・保有を保証するような「永持ちの定度」こそ、領域経済ないし幕藩経済システムの持続的安定と成長にとって不可欠と見ているように思われる。その意味で以上で述べてきた流謙を中心とした所説は、後年主に藤田派の意見を入れて藩政を展開させようとした斉昭の天保改革の道程と異質なものがすでに含まれているといえよう。

さらに踏み込んでいけば、畑産物換算率の改変による貧富是正を試みようとする幽谷らの施策が逆に農村経済の維持を難しくし、「寛永の検地」以来築かれてきた農村経営の主体たる生産性の改善に努めてきた農民と藩政府との間で不必要な軋轢を起し、ひいては立原派の門弟としての流謙なりに幕藩政治経済システムへの先行きへの危惧を、以下の「国政に無理ありては悪しきことなり。中華にもその土地より生じる品をもって年貢に取り上げる。書経などにも見るなり」（坂場〔1812〕、(上)、140ページ）という言葉に込めていると見るべきであろう。

このように見てくると、流謙の立場は、『国用秘録』の内容が項を進めば進むほど、明らかに前に述べた楓軒の経世論的立場——水戸の農村経済の復興は、農民の自主的意欲にもとづく農林部門の殖産興業化を関東経済圏の一部として考慮すべきで、そのさいの藩としての「治道」的な指導の基本は、生産性の向上指導、人口成長策とこれを安定化させるための社会的インフラの整備、そうしたことができるための農民に対するモラル基盤形成などへの説得に限るべきで、それ以上の個々の経済主体への介入は避けるべきだというのであろう。

まさに市場経済的方向がこれからの幕藩政治経済システムにとって深化せざるを得ないものであるとすれば、これまでの経世学に欠けていたものはミクロ的主体による自由な経済活動であろう。

流謙の『国用秘録』を含めた農業経済論は、これまで藤田幽谷の『勸農或問』と同じように、「天保期の藩政改革への前提になった地方書」として一括されたり、郡方役人の民政担当者としての実務書としての性格が強調されたりする（坂場 [1812], (上), 7ページ）が、やはりそれでは不十分で、後代、天保から幕末にかけて頻発する外圧に伴う日本各領域内での動揺と騒擾の鎮静と克服は、楓軒・流謙をして徂徠学派的な制度的革新術とそれに伴う幕藩システム内での市場経済化の統制に代わり、「自然」的な「国産」と「人口」との均等的な発展を基調にしたミクロ的主体による自由な経済活動に「国家豊饒」の道を探し出そうとしていたことにほかならない。

## 2 大内玉江と『清慎録』

こうした立原派の立場を再確認するために、一世代下るが、やはり楓軒の門人の一人である大内玉江の主張を見てみよう。

大内玉江（名前を正尊、通称は与一郎）は、若年の頃、翠軒そして郡奉行期の楓軒に学び郡奉行所に勤務し、その後は故郷の久慈郡留村の庄屋を経て、天保2年（1831）には郡方の下役として士籍に列し、藤田派と立原派の政策争点となる斉昭の天保改革時代後、幕末・弘化年間に弘道館の教員を務めた（柴原 [1977]）。

こうした玉江の経歴が示すように、彼は、幽谷らとは異なる楓軒・流謙に連なる立原派の色彩の濃い系譜に属している。事実、『清慎録』を復刻した（森 [1936], (上)）によれば、これは楓軒が郡奉行時代の経世家・民政家として、現実の経営主体としての農民と農村経済の発展に心を砕く日常を思い起こし（森 [1936], (上), 141ページ）、天保期を過ぎ、斉昭が幕政との狭間のなかで失脚し、この結末がいよいよ水戸藩内の抗争を誘発し、やがて開国・攘夷という

外圧に結びつこうとする緊張をはらんだ弘化年間(1844-1848)に玉江の師である楓軒の人柄と事績を想起し、書き表したものである。

その意味で、玉江は、立原派の経世家というには、実務上の人ではあるが、斉昭就藩以来、藤田派の隆盛に比べ、ドラスティックな制度改革という側面では穏当な立原派ゆえに、楓軒没後、藩内外で力を失う立原派の実質的には最後の業績ととらえてもよいのではなかろうか。本論はそうした視点にもとづいて玉江をとらえたとき、楓軒・流謙が幽谷らと対峙して、提示しなかった政策思想をもう一度確認することができるように思われる。

そこではっきりと述べられているのは、「勤者」としての松波勘十郎の大業は、「常に在住して諸民を苦しめ、村里を虐げ、租税を重く課し、人夫を多く用いるがゆえに」、藩政改革という名の下に大きな制度改革—大きな財政政策によってかえって困窮する経営主体としての農民と農村経済の困窮と、「人気至って宜しからず」(森 [1936], (上), 142ページ) という藩内のモラル・ハザードであった。流謙の言葉として記述されているのは、「此方の精と無精との境にてこそ候なり。郷村に立錐の地なきものも、出精すれば一廉の大家なり。……とかく政治の道と申すは、民を富ますも風俗を直すも、ただ此方の出精にて候」つまり、勤労という個別主体の「出精」こそ、民も富まし、その基盤であるモラルもまた作り出すのであって、「政治の道」とはそのような民富と「富裕の村」そしてその下での「老親幼弱の安楽の養い」を促すよう支援するだけである。

事実そうした「富裕の村」——民を富ますように、自主的な農村経営を促進するため、玉江が「当時の姿にてはたとえ軍を出し候にも金銭これなく候ては敗軍仕ることは必然にて候間、まして民を富まし候には、これより一際出精いたし、財貨を殖やす仕方仕るべし」(森 [1936], (上), 144ページ) という楓軒の「感悟」に協力して、「民を富ま」すための勸農興業策——公租の代金納策、植林による林業の殖産化、江戸表までの流通経路の確保と河岸場の開設・物品保管の興業策、為替利息の農村自身での預託・貸付策、これを通じての資金調

達と物的資本形成の促進など——、とこれを支える人口育成策、国産策、勸業策を推進するための人的指導教育策（楓軒管轄領域内の郷校・医学館の創設を含む）、そして行政文書については農民の立場に立った簡明化と検地・検見・出納文書などの諸帳面訴訟等の透明化などを推進するのである（森 [1936], (上), 144-146ページ；(下), 86-91ページ）。

藩政の動揺にともない楓軒が郡奉行の職を解かれ、水戸へ帰還する「紅葉をい出て給いけるとき、六十余村の百姓ども、別を惜しみ、力を落とし、嬰兒の父母を慕うがごとく泣き悲しみける」（森 [1936], (下), 93ページ）と『清慎録』の最終ページに玉江が記すとき、徂徠学派的な制度革新策によって幕藩経済システム内での市場経済統制をもくろみ、結局、「民を富ますも風俗を直すも、ただ此方の出精」という個別主体の「出精」——勤労・産業経済にかけた立原派の意図と異なる天保末年以降の水戸藩の動向によって、青年時代、利明的な「自然治道」に親近感を覚え、必ずしも徂徠学派的な治道論を否定せず、経世家として「読者かたぎ」（森 [1936], (上), 144ページ）であった楓軒が流軒や玉江とともに郡宰の体験から「自然」的な「国産」と「人口」との均等的な発展を基調にしたミクロの主体による自由な経済活動に「国家の光も倉廩の富も、人倫の道も風俗の化も、必ずここより出ずる」（森 [1936], (下), 93ページ）という諸民の勤労への道も等閑視され、玉江晩年の目には、「清慎勤の三字」によらざる藤田派的な政治イデオロギー的な展開として写り、これに危惧を覚えるのである。

### むすび 後期水戸学の中での立原派とその産業経済論

——江戸後期・幕末政策思想の奔流の中で——

斉昭が寄せる楓軒への信頼はともかく、立原派は、事実上、楓軒の致仕をもって政策的には終わりを告げる。その後の政策思想は、開国をめぐって、あるいは尊王攘夷をも含めて、正志斎と、幽谷の嗣子・東湖との間でどのように経世思想が変容していったか（吉田 [1986], 58-59ページ）を考察しなければな

らないであろうが、そうしたテーマはすでに本論の領域を出ている。ただ、寛政・文化期の市場経済と人口のアンバランスの常態化を機に形成され始めた産業経済の振興策を含む経世学としての後期水戸学派——（楓軒につながる）立原派の主張が、当初、本多利明との交流を通じて、開発経済的色彩の濃い権威主義的経済システムから、利明の基底にあった経済発展と人口推移の学としての経世学を農村とその周辺のマクロ的主体（農業経営）による自由な経済活動によって、より純化させようとしたことを確認できたことで十分であろう。

しかしながら、経済的規模の内的成長と経済社会のあり方への模索は、利明の描く「西域」型政治経済システムの変革プログラムと同様、水戸が幕藩システムを支える親藩であるという自意識を併存させる限り、あるいは藩政とその他の経済主体との間で遅れた市場経済圏に位置する矛盾を深化させている事実による限り、尊王攘夷という内圧・外圧とも相まって、幕末の混迷と新たな展開へ続いていくのである\*。

### 【参考文献】

- 阿部真琴 [1955-1957] 「本田利明の伝記的研究」(1)―(6)『ヒストリア』(大阪歴史学会) 第11号―第13号, 第15号―第17号。
- 長谷川伸三・糸賀茂男・今井雅晴・秋山高志・佐々木寛司 [1997], 『茨城県の歴史』山川出版社。
- 茨城県史編集委員会 [1985] 『茨城県史：近世編』茨城県。  
 ——— [1988] 『茨城県史料：近世社会経済編Ⅲ』茨城県。
- 小宮山楓軒 [1819] 『井田集覧』(滝本誠一編 [1916] 『日本経済叢書 第20巻』日本経済叢書刊行会, 所収)。
- [1829] 『農政座右』(滝本誠一編 [1916] 『日本経済叢書 第20巻』日本経済叢書刊行会, 所収) (小宮山)。
- [1901] 「耆旧得聞」『史籍集覧』臨川書店。
- [1971a] 『楓軒先生密策』(茨城県史編さん幕末維新史部会編『茨城県史料 幕末編 I』茨城県, 所収)。

\* なお本稿の執筆にあたっては、同志社大学学術奨励研究費ならびに大学院研究高度化推進特別経費の助成を受けました。



- [1971b] 『楓軒先生秘録』（茨城県史編さん幕末維新史部会編『茨城県史料 幕末編 I』茨城県、所収）。
- [1995] 『楓軒偶記』（日本随筆大成編集部『日本随筆大成 新装版 第19巻』吉川弘文館、所収）。
- 栗田寛 [1885a] 「立原萬」『教育時論』開発社、第469号。
- [1885b] 「立原萬・小宮山昌秀」『教育時論』開発社、第470号。
- [1935] 「解題」『本多利明集』誠文堂。
- 森銚三 [1936] 「清慎録（上） 解説」『伝記』（伝記学会）第3巻 第11号。
- [1971] 「小宮山楓軒」『森銚三著作集 第8巻』中央公論社。
- Morris-Suzuki, T. [1981]: *A History of Japanese Economic Thought*, Routledge（藤井隆至訳『日本の経済思想』岩波書店）。
- Najita, T. and Scheiner, I. [1978]: *Japanese Thought in the Tokugawa Period*, The University of Chicago Press.
- 新村出 [1985] 「例言」『海表叢書』成山堂書店、第1巻。
- 西岡幹雄 [2000] 「本多利明の『自然治道』論と開発経済モデル—政策思想における『西域』型経世学への転換—」『経済学論叢』（同志社大学）第51巻 第3号。
- 岡沢稲里 [1940] 「立原翠軒の『天下の三大患』に就て」『伝記』、1月号。
- 大石慎三郎 [1989] 『徳川吉宗とその時代』中公文庫。
- 大久保錦一 [1997] 「小宮山楓軒とその治政」『夢に挑んだ先人たち』デザインアンドデベロップメント。
- 大内玉江 [1936] 『清慎録』（上）（下）（『伝記』（伝記学会）第3巻 第11号・第12号、所収）。
- 坂場流軒 [1812] 『近世史料 I・II 国用秘録（上）（下）』茨城県。
- 瀬谷義彦 [1973] 「水戸学の背景」『水戸学』岩波書店。
- 柴原節子 [1977] 「大内玉江の研究」『茨城史林』（茨城近世史研究会）第6号。
- 立原翠軒 [1985] 『檜林雑話』（新村出監修『海表叢書』成山堂書店、第2巻、所収）。
- [1985] 『呂宋覚書』（新村出監修『海表叢書』成山堂書店、第6巻、所収）。
- 塚谷晃弘・蔵並省自 [1970] 「本多利明」『本多利明・海保青陵』岩波書店。
- 友部新吉 [1915] 『立原両先生』早川活版所。
- 横川四郎編 [1935] 『本多利明集』誠文堂。
- 吉田俊純 [1986] 『後期水戸学研究序説——明治維新史の再検討——』本邦書籍。